

## 竹原市予算特別委員会

平成31年3月13日開議

審査項目

1 全体審査

(平成31年3月13日)

出席委員

氏 名	出 欠
堀 越 賢 二	出 席
井 上 美 津 子	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
山 元 経 穂	出 席
高 重 洋 介	出 席
川 本 円	出 席
道 法 知 江	出 席
宮 原 忠 行	欠 席
吉 田 基	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 長	今 榮 敏 彦
副 市 長	田 所 一 三
教 育 長	高 田 英 弘
総 務 部 長	平 田 康 宏
企 画 振 興 部 長	桶 本 哲 也
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二
福 祉 部 長	久 重 雅 昭
建 設 部 長	有 本 圭 司
教育委員会教育次長	中 川 隆 二
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏

午前9時59分 開議

委員長（堀越賢二君） おはようございます。

ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の予算特別委員会を開会いたします。

昨日に引き続き、全体審査を行います。

続いて、松本進委員を指名いたします。

委員（松本 進君） それでは、発言通告に従って、全体質疑を行いたいと思います。

まず、第1点目には、消費税10%への増税に対する竹原市の財政負担と市民生活についてお尋ねします。

竹原市19年度予算案で、消費税交付金は4億7,551万1,000円です。歳出の消費税8%と消費税10%の影響額は、一般会計、特別会計、水道会計等々で4億6,059万5,000円の負担です。消費税8%から10%への増税に伴う竹原市財政負担と市民生活への影響を、市長はどのように認識されているのかお尋ねします。

次に、市職員や教職員の人事管理についてお尋ねします。

市職員278人の残業時間が恒常的に予算化され、正職員の業務に対する補完と位置づけられた臨時職員は136人です。昨年7月の豪雨災害では、市職員の平均残業時間は過労死ラインの月80時間超が10課109人を超えています。市の報告でも、同月残業時間200時間超は数名ということでした。災害時という非常事態といえども、市職員の異常な長時間勤務は職員の健康や市民サービスの質、量の提供という市の責務の根幹を崩壊させかねません。市長は、市職員の増員、配置等をどのようにお考えでしょうか。

次に、竹原市教員の長時間勤務の解決は重要課題であります。

予算特、個別審査では、長時間勤務が約18分短縮という報告でした。文部科学省が決定した「学校における働き方改革に関する緊急対策」は、教員の長時間勤務の管理の徹底、適正な勤務時間の設定は、市教育委員会や校長に責務があると厳しく指摘しています。教員の多忙化の解決は教職員の増員が不可欠でありますけれども、竹原市教育委員会が取り組む責任がある業務改善で、主な施策、新年度予算措置、長時間勤務の短縮はどこまで可能でしょうか、お尋ねします。

次に、当初予算の考え方で、市長は、2019年度は第6次総合計画の初年度、市総合計画基本構想で10年後を見据えたまちづくりの施策に取り組むとあります。

私は、竹原市の人口減少の歯止め施策の提言をしてきました。例えば、従来の市施策や

新規の子育て支援等を抜本的に拡充することです。中学校卒業まで医療費支援や教育費等保護者負担の軽減、国保税のこども医療費軽減など安心して子育てできる環境整備の拡充を行って、20代から30代の女性の社会流出を減少する、また市内に定着を図ることが求められていると考えます。2019年度予算の個人市民税は、納税者数が前年度比429人減少し、個人市民税が1,734万8,000円減収ということです。今こそ、人口減少を防止する有効な施策が問われています。市長は、新年度予算の子育て支援施策等々、20代から30代の女性の社会流出減の効果をどのように認識されていますか。

次の質問は、公共事業のあり方、地元中小業者の活性化、環境問題についてお尋ねします。

1つ、新開土地区画整理事業の経費1億2,102万5,000円が予算計上されています。個別審査では、全地権者349人の内53人の合意形成ができていないとの報告でした。個人財産に関わる地権者の合意形成は大前提です。再度、市長にこの取組と見通しを伺います。

次に、新開土地区画整理事業は、二十数年継続されて、新年度予算措置を含めて50億円超の投資事業です。今、財政改革が強く求められています。竹原市人口減少の歯止め対策としての検証と見直しは避けて通れません。市財政運営の基本方針「最小限の経費で最大の行政効果」の原則から見て、市長はこの事業をどのようにお考えでしょうか。

次に、住宅改修助成事業また耐震改修促進補助事業についてお尋ねします。

この2つの事業は、地元業者の活性化や南海トラフ地震に備えるまちづくりに役立つ重要な施策であるにも関わらず使いやすい制度の改善をしないで、利用者の減だから予算を大幅に削減することは余りにも軽々の判断ではありませんか。市長の明確な答弁を求めておきます。

次に、竹原市廃棄物処理と広島中央エコパーク整備事業についてお尋ねします。

新年度予算の廃棄物減量の経費及びじんかい収集の経費の指定ごみ袋委託料等の予算が計上されています。予算資料では、1人1日当たりのごみの減量化目標に対する実績は達成できていません。ごみの減量化を目的とした指定ごみ袋導入の実績は、平成29年度と平成30年の比較では1日8グラム増、2.2%増加しています。市は、家庭ごみ減量化は、3Rすなわちごみを減らす、再使用する、再資源化する、この3Rの実践が必要だと広報等で市民に知らせていますが、廃棄物減量等推進審議会へのごみ減量化への具体的諮問がされていません。分別収集の細分化などで減量、資源化等を市民に理解を求

める具体策が全く示されていないのはなぜでしょうか。このまま、ごみ減量しないで巨額の負担を伴う広島中央エコパーク整備事業、総計で241億344万円、この事業への参加は循環社会形成や市民負担の増加など決して許されるものではありません。市長は、この事実をどのように認識されていますか、お尋ねしておきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 順次答弁願います。

総務部長。

総務部長（平田康宏君） それでは、お答えいたします。

私の方からは、1点目の消費税率の引き上げに伴う市民への影響をどのように認識するかということでございます。まず、1点目でございます。

まず、消費税につきましては、国及び地方の施策を推進するための貴重な財源になるものでございまして、とりわけ地方消費税におきましても、消費税率の引き上げに伴う増収分につきましては、社会保障4経費、いわゆる年金、医療、介護、少子化対策を含む社会保障施策に要する経費として充てるものとされております。また、今回の引き上げにおきましては、幼児教育、保育の無償化など社会保障の充実のための財源に充てるものとされておまして、社会保障のための目的税として市民の福祉の向上につながるものと認識いたしております。

次に、2点目の職員の配置について御質問がございました。

委員からお話ございましたように、去年は7月の豪雨災害ということがありまして、緊急時で大変時間外勤務も多かったというのは認識いたしております。そうした中で、本市の災害復旧・復興業務につきましては、迅速かつ集中的に行うため、宅地内土砂撤去担当の設置、災害復旧対策班の編制によりまして全庁的に取り組んでおります。加えて、広島県からの任期付職員や県外の実市からの職員派遣等により対応いたしております。新年度におきましては、公共インフラ復旧・復興推進プロジェクトチームを設置いたしまして、復旧・復興プランに基づく公共インフラの復旧・復興事業を推進してまいります。

なお、この豪雨災害によりまして、大変時間外も多くということ、昼夜を問わず勤務したということで、職員の健康管理も大変懸念されたところございました。職員の健康管理につきましては、夏季休暇の取得時期を延長、また他県から保健師さんを派遣していただきまして職員の健康相談の実施、産業医や産業カウンセラーに加えまして保健師などによる面談を行いまして、今後においても引き続き職員の健康管理に努めてまいると、このようにいたしております。

職員の配置につきましては、業務量を勘案いたしまして適正な配置を図ってまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） それでは、私の方からは、学校運営に要する経費の臨時職員に絡む市が予算化しているもので、いわゆる学校の教職員、教員の勤務従事時間の縮減がどうなるのかといったような御質問の御趣旨だと思います。

まず、市の予算化をしております教職員の長時間勤務の解消に向けた事業としましては、これまでの全教職員へのパソコンの配備、それからICT機器、それから今年度から導入をいたしました出退勤管理システムなどの事務機器の効率化を進めているもののほか、生徒指導であるとか部活動指導などの支援員配置、それから介助員等の臨時職員の配置といったようなもので教職員の負担軽減を図るものは、31年度も引き続き行ってきたいというふうに考えております。

教職員の時間外在校時間の縮減につきましては、土曜、日曜も含めた週休日や休日も含めた勤務時間外における勤務の状態の縮減でありまして、何より学校運営の大幅な見直しが今後必要であるというふうに認識をしております。その課題解決に向けては、教職員の意識改革であるとか引き続きの事務の効率化、それから地域や保護者の理解といったような様々に関連する要因がございますので、これらを総合的、複合的に改善策を検討しまして、連携を図りながらそういった改善策を講じていきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） それでは、4点目の新年度予算案の子育て支援等の事業によりまして20代から30代の女性の社会流出減、そういった効果、対応というような御質問でございます。

若い女性の社会減に歯止めをかけるということは自然減の抑制となる出生数の増加にもつながるということから、人口減少対策としてより効果的な取組の一つではないかというふうに考えております。特に、子育て世代に対しまして、子育てしやすい環境や教育環境の充実を図ることは本市に定住するためのインセンティブになることから、当初予算案にお示しをしております、子どもたちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されているまちづくりのための各種事業、子育て前支援ですとか子育て支援、学校教育、こういった各

種事業を進めてまいりたいと考えております。

また、女性が幅広く活躍できる環境につきましては様々な施策分野で関係がありますので、効果的な事業を検討いたしまして実行することで若い女性の社会減の抑制を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、私の方から、公共事業のあり方、あるいは地元中小事業者への活性化について、区画整理事業の地権者の合意形成についての御質問についてお答えいたします。

まず、新開土地区画整理事業についてであります。本市の中心地に隣接する新開地区において、道路、水路、公園等と宅地を一体かつ総合的に整備することにより、良好な市街地環境の整備と土地利用の増進を図ることを目的としており、今年度末までの事業の進捗を約84%、平成31年度末での進捗率を85%見込んでおります。本事業は、これからの厳しい社会情勢においても、市民が安心して暮らせることのできる市街地を形成していく上で重要な事業であると考えております。本市といたしましても、必要なインフラ整備を進めていくため、事業効果が早期に発現できるように引き続き地権者の合意形成に努めてまいります。

次に、区画整理事業における検証と見直しについての御質問でございますが、区画整理事業における検証と見直しについては、本事業の造成工事などが完了した区域においては、居住建物、商業施設及び福祉医療施設が建築されるなど、新たな土地活用が図られているところでございます。また、定住人口の拡大や商業施設をはじめとした様々な事業者の進出による雇用の場の創出など、地域経済の活性化につながり大きな事業効果を発揮しているものと考えております。一方で、本市の厳しい財政状況を踏まえまして、事業の進捗に当たっては、特定財源である国庫補助金や県負担金など事業予算の確保に努めながら、限られた財源を効率的、効果的に活用することが重要であると考えております。今後の事業執行に当たっては、事業計画期間や厳しい財政状況などを踏まえ、引き続き平成34年度の完成を目標に取り組んでまいります。

次に、住宅改修助成事業、耐震改修助成事業の予算の大幅減の理由についての御質問でございますが、住宅改修助成事業は、住環境の向上に資する優良な住宅ストック形成を図ることを目的とし、対象世帯につきましては、これまでは子育て世帯、高齢者あるいは障

害者世帯に限定して本事業を実施してはりましたが、しかしながら平成29年度から非課税世帯を対象とすることにより弱者対策としての住宅改修助成制度といたしました。この見直しによって、これまで経済的な理由により住宅改修に消極であった非課税世帯の方も、この助成金を活用して積極的に住環境の改善を行い、継続して在宅生活が送れるようになり、空き家の防止やあるいは住宅ストックへの活用につながるものと考えております。

予算の減につきましては、今年度の活用実績などを踏まえまして、必要な予算を計上しているところでございます。

耐震改修助成事業につきましては、地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護することを目的に耐震改修の費用の一部を助成するもので、対象を昭和56年5月31日以前に着工された2階建て木造住宅に限定をしております。

耐震改修助成事業における予算額の減につきましては、平成30年度から、緊急輸送路沿道における耐震性のない建築物に対して改修を促進するために、竹原市要安全確認計画記載建築物耐震改修補助制度を新設いたしました。平成30年度は広島県を通じて改修意向があった建物1軒分1,374万9,000円を計上してはりましたが、広島県に聞き取りを行ったところ、平成31年度につきましては改修の意向がある建物所有者がいないことから予算計上をしておりません。また、耐震診断、改修に係る予算につきましても、これまでの実績を踏まえまして必要な予算を計上したものでございます。

私からは以上です。

委員長（堀越賢二君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 私からは、竹原市の廃棄物処理と広島中央エコパーク事業についての御質問について御答弁をさせていただきます。

まず、1つ目の、指定ごみ袋制度の導入後、平成29年度と平成30年度を比較した時に1人当たりの排出量が1日8グラム増、2.2%増加しているという御指摘でございます。

これにつきましては、平成30年7月豪雨の時に市内より大量のごみが出てまいりまして、これがこの数字に反映されているというふうに認識をしております。

また、廃棄物減量等推進審議会、いわゆる減量審の方へ廃棄物減量化対策についての諮問が行われていないという御質問でございますけれども、この廃棄物減量化対策につきましては、平成24年3月30日に諮問を行い、4回の審議の後、25年3月26日に市長の

方へ答申をいただいている状況でございます。その後におきましても、毎年2回、3回と、この審議会を開催いたしまして、その都度、この減量化の推進についていろいろ御審議をいただいている状況でございます。

市民の皆様への啓発、分別の細分化についての御質問につきましては、市民の皆様への周知徹底、啓発につきましては、この間ずっと市広報等によりまして、3R、現在は5Rということも言われておりますが、これの推進に向けた啓発を引き続き続けてまいりますとともに、資源物集団回収、こういった事業を行っておられるところに対しまして補助をさせていただきます、支援をしているところでございます。

また、ごみの分別化、さらなる細分化という御質問でございますが、これにつきましては、全国的に核家族が進展している中、高齢者のみの御世帯というのめかなり増加しております。そうした中で、ごみ出しで地域でトラブルに発展するようなこともございまして、こういったこともこういう背景がございますので、こうした高齢化社会に対応した観点から、より効率的といえますか、対応できるような処理施設、対応できるような方策を検討してまいる必要があると考えております。

それと、エコパークの規模でございますが、これにつきましては、この構成市町であります2市1町でこうした減量化の取組を進めた上での規模を設定しておりますので、規模は適正な規模でこの整備事業が進められていると、このように考えております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） それでは、再質問に入ります。

まず、国政の問題なんですけれども、消費税のことをあえてここで伺いました。

私は、意見表明としてはやっぱりやるべきだし、こういった消費税に関わる市民の暮らしと負担の問題を考えればきちっとした意見表明をすべきだし、できることではないかと思うのです。それで、再質問になりますから、先ほども部長答弁では、この使い方といえますか、社会保障の財源だということも言われましたが、再確認として求めたいのは、消費税が導入されて30年余りになります。そこで、個別審査でも意見を申し上げましたけれども、消費税が導入されて30年で、その税収の約8割弱、これは同じ期間に、その消費税収、30年間の消費税に対して8割弱が大企業等の法人三税の減収となっているということで、ちょっとお尋ねしたいのは、先ほど社会保障の財源だという説明もあったのですけれども、この30年、消費税が実施されて30年、その間の税収の8割近くが法人

三税の減税に使われていると。この事実は御存じでしょうかと、まずお尋ねしておきたいと思います。それから、特に今、景気判断の問題でも新聞などでる指摘されて、3月9日の地方紙では景気判断が引き下げになったよと。現実を見据えた内需拡大が必要ではないかというような趣旨の記事も載っているわけですね。ですから、今、竹原市の景気判断といいますか、そういった状況から今のこの新たな増税ということについては、もう一度どういう考えなのかをちょっと聞いておきたいと。これがまず、消費税に関わる1点です。

それから、教育委員会が御答弁ありましたけれども、今、先生方の超過勤務の解決というのは待ったなしの課題であって、先ほど申し上げたように、文科省が2017年でしたか、緊急提言とか中間まとめを出しています。ここの中心ポイントは、今、先生が原則8時間週40時間、これを超える残業といいますか、超過勤務の原因がどこにあるのかということで、文科省は先生方の業務の実態といいますか、把握をなさいよということをやっています。そして、先生方の仕事はここまで、あとは保護者や地域の分担することはこうなんだよというような中間まとめ等々が出されています。ですから、ここで聞きたいのは、竹原市教育委員会としてやらなくてはいけない責務の一つとして、超過勤務になっている業務の整理、これがどういうふうに整理されているのかと。それであって、いろんなお金の問題もありますから、部活をどうするかとかいろんな部分で時間を短縮することが具体的な施策として打ち出せるわけですから、聞きたいのは、今、竹原市教育委員会として、今、長時間になっている業務の整理はされているのかどうかをちょっと聞いておきたいと。

それから次は、社会流出の問題も御答弁があったと思うのですね。私が、簡潔に聞いたのは、新たに新年度予算を措置されて、今まで私が心配なのは、基本構想とかこの総合計画の初年度になりますから、長期的な見通しで見なくてはいけないというのはわかるんですけども、そのスタートの地点ですから、まず聞きたかったのは、こういった第5期の、竹原市の人口が減る最大の原因として、先ほど申し上げたような20代から30代の女性の社会流出、これが大きな原因だと。ここに対する有効な施策が必要だというような趣旨もこれまで述べてられました。ですから、端的に聞きたいのは、この新年度予算でそういったところに歯止めをかける見通しがどこまであるのかということをお尋ねをし、確認を求めたわけですから、その点、新年度予算とそういった20代から30代の流出減の効果といいますか、そこをもう一度お尋ねしておきたいと。

それから、最初、公共事業のあり方で、土地区画整理事業のことを言いました。これは、大きな投資でやって今ずっと継続されて、新年度も予算措置がされています。それで、特に財政再建とか財政改革とかいろいろ言われて、特に昨年7月の豪雨災害でも、そういうお金が要りますよということもいろいろ説明されてきました。ですから、市長も、初年度の財政運営の中で、行政の基本ですけれども、最小限の経費で最大の効果、最大の行政サービスが必要だということをはるる表明されてきました。ですから、私はその財政再建ということもありますから、とりわけこれまで竹原市としては大きな事業で数十年取り組んできた、そういった今、一つの節目として、ここでその取り組んだ事業がどうだったのかというのは大きな、やっぱりきちっと検証してやる必要があるということで、先ほど部長の答弁にあったのは、この区画整理事業そのものの、そこにいろいろ土地を開拓して農地だったものを住宅地に提供すると。これが、区画整理事業の最大の目的ですから、その説明は伺いました。しかし、竹原市として、その重点施策として、人口減少の歯止めの策、歯止めにするということは、この二十数年間取り組んできた柱ではないかということはないかと思うのです。しかし、それが現時点に当たって竹原市全体の人口が私は減っているから、そういった効果がどうだったのかなという検証をする必要があるということで、その地域に当たっての農地から区画整理事業の目的である宅地供給というのは当然で、いろいろ環境が変わっているというのは間違いないのですけれども、しかし私が言ったのは、先ほどいった竹原市全体の施策から見て、この二十数年間あるいはこの10年間の5期の人口目標から見ても大幅に減っているということからは検証が要って、この効果がどうだったのかなという検証は要るのではないかという立場ですから、その点を簡潔にお答えいただきたいと。

それから次は、公共事業のあり方の問題で、住宅リフォームの問題をやるこれまでも取り上げてきましたが、昨年度も予算は少なくなって、さらに今年も予算は削減されています。それで、私がいろいろこれまでに質問してきたのは、この住宅リフォーム助成事業にかわるような、投資に対する経済波及効果といいますか、これにかわるようなすばらしい施策はあるかということをいろいろ繰り返し質問しても、そこには明確な対案といいますか、これにかわるようなこういった施策があるのではないかと、竹原市でこれをやりたい、雇用を創出したいんだと、守りたいんだということがあんなら別なんですけれども、そこははっきり言われたいですね。ですから、私は、今まで最高で見て、もう四、五年前でしたか、子育て支援とか福祉施策に関わった住宅リフォームでは、投資に対する、補助金

に対する経済波及効果が31%、すばらしい経済波及効果があったということも市のデータをもとに紹介をしました。ですから、昨年とその前は二、三倍というような経済効果。ここには、使い勝手が悪いと、抜本的に改善する必要があるのではないかとということで提言をしているわけですから、住宅リフォーム助成にかわる市としての対案があるのかどうか。そのことをもう一回確認しておきたいということと、もう一つは、それにかわる耐震改修の問題。ここも、私は極めて、耐震改修の需要が目的を達成したあるいは達成しつつある、そういった状況での判断なら削減することもあり得るのですけれども、しかしそうではなくて、一昨日でしたか、NHKで7時半ぐらいから高知県の耐震改修の促進というのが報道されていまして。そこは、南海トラフが起こって、瀬戸内海との沿岸地域の自治体との南海トラフに対する危機感の違いも大きくあると思いますけれども、しかしそこでは高知の補助事業というのが報道されておりまして、その内容というのは、やっぱり県の支援、各町の支援が大幅に改善して、そして耐震改修についてもコストを大幅に削減してということで、その報道の範囲ではわずかな本人負担、本人負担は15万円とかそういう報道で一定の改修、耐震化ができるというような、やっぱり工夫もされているのだとびっくりしましたね。ですから、耐震改修率がたしか8%から飛躍的に四十数%に伸びましたよという報道で、ああ、そんなことがあるのかと。そういったことも研究している、検討している、対応しているのだなというのがびっくりしました。

ですから、やっぱり私は、南海トラフに対する竹原市での耐震化の促進というのは、決して役割を否定された、もう終わったわけではないと。しかし、実際に利用状況を見ると低くなってるのは間違いないんですね。ですから、そこには、先ほども申し上げた一つの例、一昨日NHKでたまたま報道されていたような低コストで本人の負担が15万円というのはそれは一つの例でしょうけれども、これならやってみようかなという気にもなると思うのですね。ですから、竹原市でそれをもっと研究してやれば、一遍にばさっと100%耐震改修を持ってきなさいということは私は一言も言っているわけではないけれども、計画的に地道な活動としてこつこつとこういう耐震化を進めていくと。それをすれば、いざという時には市民の命を守る、そういうことにつながってくるという目で、そのスタンスで見なくてはいけないという面でこういった工夫をどこまでしているのかなということと、先ほど一つの例ですけれども、紹介したコスト削減で本人負担はその例で言えば15万円というようなことで耐震の強度ができるという紹介がありましたから、こういった研究が要るのではないのかなということで、もう少し答弁をしていただきたいという

ふうに思います。

それから、ごみ処理の関係で部長答弁がありました。減量審議会で審議しているということが今あったと思うのですが、私が個別審査の中で伺ったのは、具体的にごみの減量化につながるような市としての諮問、提言をして諮問をする、これがないとなかなか事は進まないというのが今までの経験ですね。それであと、社会循環形成基本法の理念というのは、ごみの減量化の順番まで書いてあります。まず最初にやるのは3Rですよ。あと、4番目にごみ処理の熱の効率化とか5番目もありますけれども、まずその順番まで書いてあって、3Rをまず徹底的にやりなさいとそういった順番まで書いてあるわけですね。ですから、私が具体的に聞いたのは、そういった3R、市が宣伝しているごみの決定的な減量化の施策である3Rの具体化を竹原市としてどう諮問してきたのか。それが一遍に、すぐ簡単にできるとは誰も思いませんよね。だから、5年、10年くらいかけてというのを私は数年前から何回も言ってきた。ですから、こういった、ごみの社会循環基本法に定めたような順番に沿って、ごみの具体的な減量化、資源化、リサイクル化、これを竹原市としてどう具体的に諮問してきたのかと。今から、そういった計画的に、どうやろうとしているのかということを知っているわけです。

それに関わって是非市長に聞きたいのは、こういった3Rを目いっぱい竹原市がやってきて、それでもしょうがない、焼却施設が要るのだという理屈ならわかるんですよ。しかし、減量化目標を見てみなさい。今、平成30年、29年の災害のことを引用されたけれどもそうではないですよ。ごみの減量化の目標があつて、予算資料を見てください。ごみの減量化の目標は、もう数年前から立っているわけですね。しかし、この減量化の目標、これは平成12年、1日1人当たり983グラムを平成27年には885グラムに減らしますというこの目標に対して、平成27年885グラムの排出量まで抑えるという計画が実績は平成27年941グラムとあって増えているわけですよ。ですから、確かにいろんな不測の事態で増えることもあるのでしょうけれども、しかしこれまで取り組んできた目標と実績が達成できていない。ここに対する原因の分析と対策が要るのではないですか。これをしないでいて、エコパーク、これは240億円というのは全体のし尿処理を含めてですけども、こういった焼却施設へごみの大規模な焼却をする自体が新たに負担になってくるわけですから。私はやっぱり最大の無駄遣いになりかねないという面からも、徹底的な3Rの具体化、実施をやってきてそれでも仕方がないのなら、これだけの焼却施設が要りますよという市民に説明をして納得してもらえということで、その取組を聞いて

ているわけです。取組をしないでこのエコパークに参加することは、私は許されないと思いますけど、その点は市長にお尋ねしておきたいというふうに思います。

委員長（堀越賢二君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） それでは、1点目の消費税率の引き上げに関してでございますが、委員からお話がありました消費税導入後、法人三税の減収等ということがございましたが、詳細は存じ上げておりません。その中で、消費税につきましてはその使途の明確化ということで、消費税法におきましても、消費税の収入につきましては年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費に充てるものとされているところでございます。このことにつきましては、国全体として現役の世代が減少する一方で高齢者は増加しており、そのことによりまして、社会保険料など現役世代の負担が年々高まってきているというものでございます。今後、少子高齢化はさらに進展することが見込まれている中で、社会保障財源を現役世代など特定の者の負担として集中させるのではなく、高齢者を含めた国民全体で幅広く負担することによりまして、高齢化社会における持続可能な社会保障制度のための財源として確保できるものと認識しているものでございますので、その点御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 私の方からは、教職員の働き方改革に関わっての課題の整理ができてきているのかといった趣旨の御質問だったかと思っておりますが、委員の方からも御紹介がありました学校における働き方改革に関する緊急対策、これは平成29年12月に文部科学省の方から通知が出ているものですが、その後も中央教育審議会、いわゆる中教審等で、この新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導運営体制の構築のために、学校における働き方改革に関する総合的な方策というようなことで、今年の31年1月にこの答申がまとめて出されております。我々としましては、その課題の抽出ももちろんではございますが、学校や教師が担う業務の明確化、適正化、こういったことがこの答申でも明文化されてきましたので、その総合的な改革のパッケージに基づいた業務の見直しについては今年度に限らずこれまでもやってきましたし、今後も行っていくということで御理解をいただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 人口減少対策に関する御質問でございます。

本市では、今年の4月からスタートいたします新しい第6次の総合計画を今年度策定したところをございまして、その中で、将来の人口見通しとして、引き続き減少傾向にあるというような中で、こうした人口減少に歯止めをかけるということを目標に、先ほども申し上げましたが、女性の社会減を含めた人口減少対策として各種施策を進めていくということにいたしております。本格的な人口減少が進展する中にありましても、本市が持続可能な町となるよう、本市の魅力を高め、発信し、新たにつくり出す人の流れと、地域を支え活躍する多様な人材を増やすことで高まる地域力、この2つの力を合わせまして、相乗効果を生むことでにぎわいと活力を創出し、市民誰もが住みやすいと実感し、誇らしく思える町「元気と笑顔が織り成す 暮らし誇らし、竹原市。」の総合計画で掲げてますこの実現に向けた取組を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、私の方から、3点ほど再質問がございましたのでその件についてお答えいたします。

まず、1点目の区画整理事業に関しまして、市としての全体の政策の御質問がございましたが、本事業につきましては、竹原市総合計画の後期基本計画の中で、計画的な土地利用と市街地整備の推進として位置づけておりまして、安心して快適に暮らせる町が築かれている施策の目標として、また基本方針として計画的な市街地の整備と定め、その具体的な施策として新開土地区画整理事業を推進することとしており、本市のまちづくりの一環として政策的に取り組んでいるものでございます。また、新総合計画におきましても、良好な住環境の整備、都市機能の集積とにぎわいの創出ということでこの新開土地区画整理事業の推進を位置づけておりますので、引き続き良好な市街地、まちづくりの一環として政策的に取り組んでまいりたいというふうに考えています。

次に、2点目の御質問でございますが、住宅リフォームにかわる施策があるのかという御質問でございますが、まず住宅リフォーム制度につきましては、平成24年からスタートいたしまして、初年度は県の補助金を活用しながらスタートして、その後るる利用しやすい制度にしていくために見直しをして、数年前は約三十数件ほど申し込みがあったというような状況でございます。スタートから5年が経過いたしまして、一定には皆様には利用していただいたものと認識いたしております。他市の状況を調べてみますと、現在、住宅リフォーム制度を県内で実施している市町が6市町ございまして、市でいいますと3

市、町でいいますと3町でございまして、廃止された市町は27年度に1市、28年度に1町、29年度以降は2市ほど、合わせて4市ほどもう既に3年から5年を経過して廃止をされているという状況がございまして、そういったことを踏まえまして、本市においては、29年度から単市事業という形で、弱者に対する制度改革、見直しを行いまして非課税世帯を現在対象としているという状況でございまして、本市といたしましては、住宅改修リフォームにかかわる事業以外についても、例えば耐震改修の促進事業であったりとか空き家対策補助金事業とかという制度も立ち上げていますので、そういった制度も活用していただくように、様々な啓発、情報発信に努めまして利用促進に努めてまいりたいというふうに考えてます。

それからあと、3点目の耐震に関するコストの御質問等ございましたけど、住宅の耐震診断につきましては、30年度からは、これまで補助の単価は市が1万5,000円、国が1万5,000円でしたが、現在、今年度からは市が3万円、国が3万円とすることにより、10万円の診断の費用がかかった場合の自己負担は7万円から4万円となり建物所有者の負担軽減が図られることから、これにより耐震診断の促進につなげてまいりたいと考えています。

また、新たに竹原市の要安全確認計画記載建築物の耐震改修費補助制度につきましては、いわゆる緊急輸送路道の建築物の耐震、助成の補助でございまして、本市は過去の大規模地震において、幹線道路沿いの建築物が倒壊することにより道路を閉鎖し災害復旧に支障を来す事例が見られるため、県が中心となりまして、沿道の建築物を調査、耐震審査を実施し、必要に応じて改修を促すこととしておりますが、市が改修を促進するためにこの制度を新たに市も立ち上げた、新設したというものでございまして、具体的には、国道2号、185、432号の幹線道路で広島県が指定した建築物の耐震改修あるいは除却を実施するものに対しまして、建築物の延べ面積1平方メートル当たり3万3,500円から5万300円を限度に助成する制度も現在活用しているという状況がございまして、こういったことも踏まえまして、先ほど御質問がございましたさらなるコストの削減ということもございまして、本市においても他市の事例等もいろいろ情報収集いたしまして、本市としてできることを今後も取り組んでまいりたいというふうに考えています。

私からは以上です。

委員長（堀越賢二君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 廃棄物の減量化でございまして。

御質問にございました、増えたことに対する分析をもってどのように対応しているのかという御質問だと思います。

これにつきましては、毎年こうした廃棄物を処理した量という実績を踏まえまして、先ほども申し上げましたとおり、審議会の方へこの報告とあわせましてこの対応ということで、いろいろ御協議、御相談をしているところでございます。3Rの推進、やはりこれがどうしても委員御指摘のとおり一番減量化に対する対応ということでございます。ということで、まだまだこの3Rを着実に市民の皆様実践していただくように、引き続き市民啓発の強化ということになろうかと思いますが、具体的には、広報紙等によります市民の皆様への啓発、また出前講座等を活用いたしまして市民の皆様にごみの減量化に対する意識をより高めていただくことを実施しております。

また、広島エコパークへの参加につきましては、先ほども申し上げましたが、これは当初よりこの構成市町の2市1町がこうした3Rの取組をしっかりとった上でこの広島中央エコパークの規模も決まっておりますし、それらが前提で行っておりますので、そういうことで御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 松本委員にお知らせします。もう残り時間が5分程度となっておりますので、答弁時間も考慮して質問をお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） では、あと時間がありませんので。

消費税の分は、私は30年間の分で、税込に対する8割が法人税減収の事実を知っているかということで、ちょっと知らないというこの答弁がありました。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

その法人税、税込の8割程度が大企業等ということですが、根拠になるような資料はありますか。

委員（松本 進君） あります、あります。

いや、わかりました。私らの集計の分でそういう分を出しているわけで、その期間に法人税三税が減収になっていることは事実だということで、ちょっと知るか知らないかということでした。是非、そこはちょっと時間の関係もありますから、調査していただきたい。

それから、教育委員会にお尋ねしたいのは、私が質問したのは、文科省の2017年12月26日の緊急対策とかそれをまとめる中間まとめ等あります。これは、要点というの

は、先生方の業務の明確化、業務の適正化、その整理を下さいよと。竹原市の教育委員会で責任を持って下さいよということで、この先生方の業務の整理をされているのかいないのかだけをお願いしたいと。

それから、住宅リフォームに関わっては、使いやすい制度に対応していると言われたのですが、前は住民税非課税でなかったのが今は住民税非課税で、間口と申しますか、使い勝手を狭くしているということで利用が減っているということを申し上げました。ですから、私は、そのまま制度の改善、いろいろあるのですが、1つはそういう住民税非課税なんかを撤廃して、市民がいろいろ気軽に利用できるような制度に改善する必要があるのではないかと申し上げたわけですから、その点についてのお尋ねをしておきたいと。

それから、住宅耐震改修の問題では、今の市の施策の状況で、今の現在の民間の耐震化率ですよね。その耐震化率と、予算措置を減らしたにしても予算措置をしています。予算措置をして、2019年度末で市の耐震改修はどこまでいけますか。それと、目標のためには何年かかるのでしょうか。これだけをお知らせください。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 教職員の働き方改革に関わっての、先ほども御答弁申し上げましたように、本年1月25日に中教審の答申にあります総合的な改善の方策パッケージ、行程表に基づいて、これまでもこれからも粛々と整理をしてまいります。

委員長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、私の方から、2点ほど再質問がございました。

まず、住宅リフォームの住民税非課税世帯についての御質問でございますが、これまでは経済的な理由により住宅改修が消極であった非課税世帯にもこの助成金を活用して積極的に住環境の改善を行っていただきまして、継続して在宅生活が送れるように、空き家の防止や住宅ストックの活用につながるものと考えております。

また、耐震診断の御質問でございますが、耐震診断の件につきましては、新たに本市の耐震促進計画の見直しというのを数年前に行いまして、基本的には竹原市の耐震促進計画に基づきまして、引き続き様々な取組をしていきたいというふうに考えております。

私は以上です。

委員長（堀越賢二君） 以上をもって松本委員の質疑を終結いたします。

これをもって平成31年度予算9会計の全体質疑を終結いたします。

これより順次討論，採決いたします。

議案第1号平成31年度竹原市一般会計予算について，これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は，この議案第1号に反対をします。

委員長（堀越賢二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（堀越賢二君） 採決確定しましたので，着席願います。

起立多数であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号平成31年度竹原市国民健康保険特別会計予算について，これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は，議案第2号に反対をします。

委員長（堀越賢二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（堀越賢二君） 採決確定しましたので，着席願います。

起立多数であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号平成31年度竹原市貸付資金特別会計予算について，これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（堀越賢二君） 採決確定しましたので、着席願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号平成31年度竹原市港湾事業特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（堀越賢二君） 採決確定しましたので、着席願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第5号平成31年度竹原市公共下水道事業特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（堀越賢二君） 採決確定しましたので、着席願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第6号平成31年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（堀越賢二君） 採決確定しましたので、着席願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第7号平成31年度竹原市介護保険特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、議案第7号に反対します。

委員長（堀越賢二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（堀越賢二君） 採決確定しましたので、着席願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第8号平成31年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、議案第8号に反対します。

委員長（堀越賢二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（堀越賢二君） 採決確定しましたので、着席願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第9号平成31年度竹原市水道事業会計予算について、これより討論に入ります。  
討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、議案第9号に反対します。

委員長（堀越賢二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（堀越賢二君） 採決確定しましたので、着席願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって予算特別委員会に付託されました平成31年度予算9会計の審査を全て終了いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議決いたしました本委員会への付託議案に対する委員長報告の作成等につきましては、委員長に委任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

また、あわせてお諮りいたします。

本日議決されました各事件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を委員長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は委員長に委任することに決しました。

以上をもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時05分 閉会